

令和8（2026）年4月採用予定

高浜市任期付職員（事務）募集要項

高浜市は、事務職として任期付職員を募集します。

1 職種、採用予定人数、任期、受験資格等

職種	採用予定人數	任用期間	受験資格
事務	1名	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで の3年間	資格:子育て支援員(利用者支援事業・基本型(専任職員)の職員の要件を満たすこと。)の資格を有し、実務経験がある者

- ※ 採用予定日は令和8年4月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。
- ※ 任期は採用した日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。
- ※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。
- ※ 日本国籍を有しない外国籍の方(永住者又は特別永住者)は、公権力を行使する職に就くことができないため、職種が制限される場合があります。

2 試験内容等

試験科目	内 容
面接試験	職務への適性・意欲等について個別面接を実施します。 【日時】令和8年 1月 26日(月)の指定する時間 【場所】高浜市いきいき広場内

- ※ 試験日時及び会場に関する詳細は、申込者に個別に連絡します。
- ※ 試験結果は、面接試験実施後10日以内に、各受験者あてに郵送にて通知します。

3 受験手続

受付期間	令和8年1月5日(月)～令和8年1月23日(金) ※土日祝を除く 受付時間は、午前9時から午後5時までです。
申込方法	上記の受付期間内に、いきいき広場3階のこども育成グループまで持参してください。また、郵送での受付は行いませんので、ご了承ください。
提出書類	① 高浜市任期付職員採用候補者選考申込書 ② 子育て支援員資格の写し(資格取得見込の場合は、3月末までに修了書提出)
申込先	高浜市役所 こども未来部 こども育成グループ 〒444-1334 高浜市春日町五丁目165番地 高浜市いきいき広場3階

- ※ 募集要項、申込書は、こども育成グループでお渡しします。また、高浜市役所公式ホームページからダウンロードして印刷することもできます。
- ※ 提出書類が整っていない場合は受け付けません。また、提出書類は理由を問わず返却をしません。

4 採用予定者の決定

選考(面接)試験により合格者を決定し、採用予定者とします。

ただし、受験資格がないこと若しくは申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合又は採用の日までに地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当することとなった場合は、採用を取り消すことがあります。

5 職務内容

高浜市のこども育成グループにおける業務

予定する主な職務内容
① 利用者支援事業(基本型)専任者として保育所・幼稚園等入所手続きの補助だけでなく、地域子育て相談機関(令和7年度立ち上げ)の相談員として、子育て世帯や子どもの身近な相談相手となるほか、子育て支援に関する情報を積極的に発信し、相談機関の機能充実と周知を図る。
② 令和8年度からの乳児等通園支援制度開始にあたり、保護者がスムーズに利用できるよう手続きのサポートを行う。

6 勤務条件等

(1) 役職・給与

役職	号給	給料月額 (地域手当を含む。)	年 収	備 考
主事級	21号給	243,648円 (4年制大学卒)	約405万円 (初年度は約366万円)	所定の経験年数加算あり
主事級	13号給	230,148円 (短期大学卒)	約383万円 (初年度は約346万円)	所定の経験年数加算あり
主事級	5号給	216,324円 (高校卒)	約360万円 (初年度は約325万円)	所定の経験年数加算あり

※ 給料、地域手当以外に、通勤手当、期末勤勉手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当が支給されます。

※ 上記の年収は、給料、地域手当及び期末勤勉手當に係る4月から翌年3月までの合計額です。

(2) 勤務時間・休日・休暇

勤務時間	月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで(7時間45分)
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇	1年度につき20日間(採用1年目は採用月により異なります。)
病気休暇	負傷又は疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇等	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、夏季休暇、育児休業など

(3) 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
共 濟	愛知県市町村職員共済組合に加入しており、病気、けが、出産などに対して各種給付や手当金が受けられるほか、住宅や物品の購入あるいは結婚、入学などに要する資金の貸付が受けられます。
互 助 会	職員の相互扶助及び福利増進を目的とした高浜市職員互助会を設置しており、各種給付、貸付、その他の福利厚生が受けられます。

(4) 服務

採用後は、一般職の地方公務員となり、「営利企業等の従事制限」「政治的行為の制限」などの適用を受けますので、申し込みの際はご留意ください。

(5) その他

給与、勤務時間等は市の条例が適用されるため、条例改正により変更となる場合があります。

詳細は、高浜市役所 こども未来部 こども育成グループまでお問い合わせください。

〒444-1398 高浜市青木町四丁目1番地2

TEL(0566)52-1111(内線617)